

これが「企業の労働110番」です



「はい、こちらは企業の労働110番です」。
お電話は、ある企業の人事担当者の方からのご相談でした。
「最近、新卒社員の採用に苦慮しているのに加

えて、定年を迎える社員も今まで以上に増えていく状況で、どのように社員を確保していくのか困っています。
大幅な賃上げは、会社の業績からも難しいし、

(一社)名北労働基準協会専門員

社会保険労務士 笥 百合子

人材確保対策

快適なオフィス環境の整備をしようにも、その予算の確保ができません。どのような、対策が効果的なのかアドバイスをお願いします」

社員の確保に重要なこととして、相談者様も挙げられていた、賃上げやオフィス環境の改善には、そのための資金の確保が必要です。
まずは、資金がなくても始められることとして、働き方改革に取り組むこと。
具体的には、フレックスタイム制や勤務時間インテリバル制の導入、テレワークの活用や業務のDX化(※)推進などにより、効率的に業務を行うことも可能です。
これにより、社員や家

族の会社に対する満足度を高めるとともに、効率化により生み出された資金を、賃上げやオフィス環境の改善につなげることも可能となります。

また、定年制を廃止して、経験豊富なベテラン社員にできる限り長く働



いてもらうことも考えられます。令和3年4月1日から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、70歳までの定年の引上げ、定年制の廃止、70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)、

業務委託契約締結等の導入などの就業機会確保が事業主の努力義務となっています。

また、ハラスメント対策に取り組むことも重要です。ハラスメント対策を怠れば、ハラスメントを受けた社員の意欲低下のみならず、周りの社員の士気の低下にもつながります。

当協会では、働き方改革に取り組む企業を支援する「働き方改革関連法総合対応事業」や「パワーハラ等防止対策総合支援事業」を行っています。
また、令和6年12月17日には、メンタルヘルスや過重労働防止など労働衛生管理諸問題への対応を取り上げる「令和6年度労働問題総合対策セミナー」を開催します。詳しくは、当協会ホームページ、もしくは総合受

付(☎052-961-1666)までお問合せ下さい。
※DX||デジタルトランスフォーメーションの略
イラスト・木村武司

今、仕事の原因で心や身体を壊す労働者が増えています
労働問題総合対策セミナー『労働衛生管理に関する諸問題への対応』
令和6年12月17日(火) 13:30~17:00 岡谷鋼機名古屋公会堂
参加無料 インターネット受講可能(後日配信)
主催 愛知県下各労働基準協会
問合せ先 当協会総合受付(☎052-961-1666)